

平成 29 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 29 年 5 月 22 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで
場 所	東大阪市役所 18 階 大会議室
出席者	<p>(委員) 稲森委員、江浦委員、遠藤委員、大久保委員、岸本委員、義之委員、坂本委員、芝開委員、関川委員、高橋委員、滝川委員、中西委員、永見委員、西島委員、福田委員、三星委員、村岡委員、森田委員、山下委員、山田委員、吉田委員</p> <p style="text-align: center;">以上 21 名</p> <p>(事務局) 立花副市長、田村教育次長、平田福祉部長、奥野子どもすこやか部長、大堀健康部長、安永社会教育部長、植田福祉部次長、中野指導監査室長、久保田生活福祉室長、安井障害者支援室長、高橋高齢介護室長、菊地子どもすこやか部次長、川西子ども子育て室長、関谷保育室長、山本健康部次長、奥田教育政策室長、北野学校教育推進室長、泉青少年スポーツ室長、上村福祉企画課長、井坂臨時福祉給付金支給課長、浦野法人指導課長、山本生活福祉室次長、大東障害施策推進課長、高品障害福祉認定給付課長、巽高齢介護課長、福永地域包括ケア推進課長、大西介護保険料課長、森給付管理課長、杉本介護認定課長、大川子ども家庭課長、竹山子ども見守り課長、山口施設指導課長、村野子ども応援課長、小櫻子育て支援課長、山本健康づくり課長、桑田母子保健・感染症課長、福祉企画課 和田総括主幹、石田主任、井上係員、竹林社会福祉協議会次長、西野社会福祉協議会 所長</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員の委嘱 2. 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (2) 次世代育成支援行動計画 (3) ひとり親家庭自立促進計画 (4) 障害者プラン (5) 地域福祉計画 3. 民生委員の適否の審査状況について 4. 障害者福祉専門分科会審査部会について 5. 子どもの貧困計画策定について 6. その他
議事要旨	<p>○司会 開会のことば</p> <p>○新委員の委嘱</p> <p>○市長 開会のあいさつ</p> <p>○司会 ・社会福祉審議会の組織の説明</p>

- ・各所属長の紹介
- ・委員長の選出（関川委員長）

○委員長あいさつ

- ・委員長代理の指名（江浦委員、新崎委員）
- ・専門分科会委員、臨時委員の指名

【各計画の進捗状況について】

○高齢介護課

第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画についての説明
第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定予定についての説明

○子ども家庭課

第2次次世代育成支援行動計画（前期）についての説明
第3次ひとり親家庭自立促進計画についての説明

○障害施策推進課

第3次障害者プランについての説明
第5期障害福祉計画の策定予定についての説明

○福祉企画課

第4期地域福祉計画についての説明

【委員の意見】

（委員長）

各計画の進捗状況について、記載項目が異なっているので、同じように出来ないか。予算の執行状況が書かれているもの、ないものがあり、限られた時間の中で見ていく際、障害のように目標欄があるものは、達成状況の評価、課題、執行状況などが見やすい。また予算と決算見込みで予定通り執行出来ていないものがそれぞれの分野で目立つ。地域福祉計画などではそういった課題があるように思う。書式については内部で検討してほしい。

（委員）

資料番号⑥の26ページにある特別支援教育推進事業について、学校園とあるのは幼稚園と認定こども園も含まれるのか。

また、資料番号⑦の4ページにある病児・病後児保育事業について、民間分と公立分があるが、公立分はどこで行われているのか。また、受入人数に100倍ほどの差があるのに予算ベースでは10倍程度の差になっているのはなぜか。

（事務局）

特別支援教育推進事業については、障害のある園児児童生徒が学校園生活を円滑に行うため、人員の配置やケース会議、巡回相談、送迎などを行うもの。具体的には、支援を必要とする場合に専門家を招いてケース会議を行い、

先生方が園児児童生徒とどう関わるのか、役割分担などを相談。それ以外に、タクシーが必要な場合には配置し、遠足においても必要な場合には同様の措置をとっている。対象は幼・小・中であるが、こども園は北宮・小阪・縄手南の3園で行っている。

(委員)

これまで学校園のくくりでは公立が市所管、幼稚園は公立が市所管で、私立の幼稚園は大阪府の所管であったと思うが、平成27年4月からは認定こども園の施行に伴い、認定こども園については幼稚園からの移行、保育所からの移行どちらも同じ教育施設として捉えられていると思う。そこについては、公立の幼稚園と同じように、今後必要があるならば認定こども園も加えてもらえるのか。

(事務局)

タクシーについては緊急時の送迎に一部利用されているが、小学校、中学校等での授業でのサポートについては予算化されていない。

(委員)

民間も今後検討していただき、知的・自閉だけでなく身体のお子さんもお預かりするケースも多くあるので、ケースバイケースで相談に乗っていただけるよう検討していただきたい。

(事務局)

病児・病後児保育事業について、公立分は荒本子育て支援センターで病後児保育を実施している。人数はなかなか増えていないが、そのための人件費ということで掲載している。

(委員)

地域包括ケアシステムの中の重点としての介護予防・生活支援総合事業について、高齢の計画、障害者の計画への反映はこれからか。検討状況を教えてほしい。私としては密接に関連するまちづくりに非常に関心があり、厚生労働省の地域福祉担当課長も関心を持っている。

(事務局)

介護予防・生活支援総合事業この4月から開始、ここ2年で制度設計を行ってきた。総合事業においてはこれまでの事業所に緩和した基準で担ってもらいたい類型や、地域のボランティアグループや地域活動団体に担ってもらいたい住民主体のサービス、具体的に言うと訪問型では見守り声かけゴミ出し等の支援、通所型では地域の通いの場で自主的に地域の方が介護予防を行うという類型を設計し、この4月から担い手も募集しながら進めている。今後、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で今すぐ類型を見直すかということ、4月に始まったばかりであり、実態を把握し様子を見ながら検討していくということになるが、これをどこまで地域づくりと合わせて考えていくかという点については、計画の中でご意見をいただきながら検討していきたい。

(委員長)

例えば移動支援ということ考えた場合、それがボランティアにお願いして事業として成り立つようなアイデアが総合事業の中で考えられないか、というような指摘であると理解している。

(委員)

地域包括ケアの上位概念として「我が事・丸ごと」の話が出ており、高齢、

障害、児童それぞれ分野ごとではなく、横断的な支援の仕組みが必要であると言われていたが、この点について次期計画の方向性においてどのように考えられているのか。また次の報酬改定で高齢・障害間での共生型サービスが設けられるが、それぞれの計画の中でどのように検討していくのか。また計画間の調整、総合的な進め方はどのように考えているのか。

(事務局)

法改正により介護保険と障害者福祉制度との共生型サービスが検討されている。ただ具体的な案が国からまだ示されていないため、それを踏まえて計画の中で検討させていただきたい。

(委員)

例えば市の方針として、種別を越えた総合的な仕組みづくりを検討していくことはまだ考えていないのか。国の方針が出てからか。

(委員長)

福祉企画課いかがか。地域福祉を所管しており、制度の隙間を横断的に埋めていくという制度設計が考えられないかということであると思うが。

(事務局)

「我が事・丸ごと」事業については、現在、福祉企画課において研究している。その中で横断的な取り組み、計画づくりを視野に入れて検討を進めていきたい。

(委員長)

今回、介護保険計画、障害福祉計画の策定が行われるが、地域福祉の視点を入れながら、福祉企画課の調整の中で、横の連携うまく図り、総合的に市の方針としてどう考えていくかを提案してほしい。

○生活福祉室

【民生委員の適否の審査状況についての説明】

○障害者支援室

【障害者福祉専門分科会審査部会についての説明】

○子ども家庭課

【子どもの貧困対策計画策定についての説明】

○立花副市長

閉会のあいさつ

○司会

次回の審議会は平成30年2月23日（金）の午後に開催予定

閉会